

<電子契約のご利用案内>

- 日本郵便の集配関係委託の契約事務は、印紙税の納付が不要な、電子契約（SMB Cクラウドサイン）のご利用をお願いしております。
- 「同意書兼メールアドレス確認書」に協力会社名、メールアドレス等の必要事項を記載するだけで、簡単にご利用可能です。

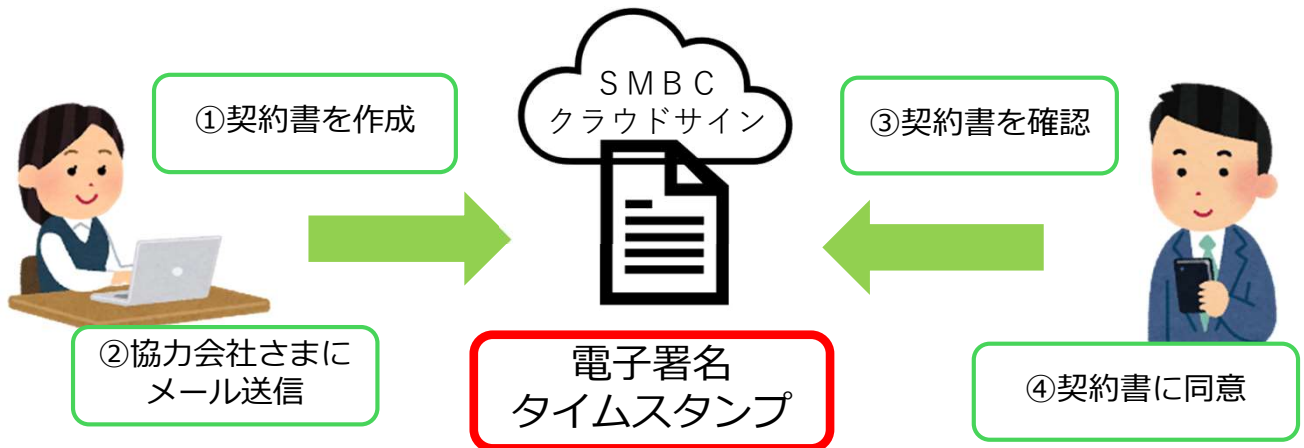
1.電子契約とは

インターネット等を利用し、契約書等の電子ファイルに対して、電子署名・タイムスタンプを記録して締結する契約のことをいいます。

○ご利用イメージ

<日本郵便>

<協力会社さま>



2.電子契約のメリット

電子契約の一番のメリットは、収入印紙が不要となりコストが削減できることです。なお、運送に関する契約を書面で締結した場合の契約金額別の収入印紙税は以下のとおりです。

1万円以上10万円以下	200円
10万円を超え50万円以下	400円
50万円を超え100万円以下	1千円
100万円を超え500万円以下	2千円
500万円を超え1千万円以下	1万円
1千万円を超え5千万円以下	2万円
5千万円を超え1億円以下	6万円
1億円を超え5億円以下	10万円

ほかにも、契約書への署名・押印が不要であったり、紙の契約書の保管が必要なくなる*などのメリットがあります。

※ 後日、郵便局に申し出ていただければ、締結した電子契約書の写しを印刷してお渡しすることも可能です。

例: 荷物等集配委託契約で、委託契約金額（予定）が、1千500万円の契約の場合、印紙税額2万円が削減可能です。

〈参考〉契約書の承認手順

確認依頼メールの受信から、契約完了まで「簡単3ステップ」

① 確認依頼メールを受信



○「同意書兼メールアドレス確認書」に記載いただいたメールアドレス宛に、確認依頼メールが送信されます。

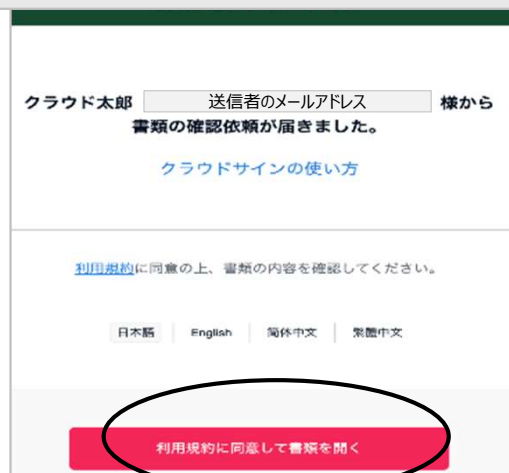
※ ご利用のメール機能の設定等により、迷惑メールフォルダに振り分けられる場合があります。

○「書類を確認する」を押して、契約書内容を確認します。

② 利用規約を確認

○「利用規約を同意して書類を開く」を押して、規約を確認します。

○「書類を確認する」を押して、契約書内容を確認します。



③ 契約内容を確認し同意



○ 契約書の内容を確認し、問題がなければ「書類の内容に同意」を押します。

※ 契約書が複数枚ある場合は、画面右下にある「< >」を押して、ページを切り替えます。

○「同意」後、契約書データが添付された契約締結完了メールが送信されます。

※ 画面はイメージです。

Q.利用方法がわからない場合は。

A.電子契約（SMBCクラウドサイン）のヘルプデスクをご利用ください。

※右のURL又は二次元コードからアクセス可能です。

<https://help.cloudsign.jp/ja/>

